

補助単価整理表

		スプリンクラー設備等整備	水害対策強化	耐震化促進	大規模修繕等	非常用自家発電設備整備	給水設備整備	ブロック塀等改修整備	換気設備の設備整備
施設規模	補助対象施設	補助率：定額	補助率：定額	補助率：定額	補助率：定額	補助率：定額	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：定額
		補助上限：10,460円/㎡（※1） 補助下限：なし	補助上限：833万円or1,660万円/施設 補助下限：80万円/施設（ただし、非常用自家発電設備整備はなし）				補助上限：なし 補助下限：なし	補助上限：なし 補助下限：なし	補助上限：4,310円/㎡ 補助下限：なし ただし、面積は「居室」部分のみを対象とする
定員29人以下の地域密着型・小規模施設等	地域密着型特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設（※2）	-	○（1,660万円）（特養に限る） ※本事業により、併設される老人短期入所施設にも効用の増加がある場合は、適切に按分を行うこと				○（特養に限る） ※本事業により、併設される老人短期入所施設にも効用の増加がある場合は、適切に按分を行うこと。	○	○
	小規模ケアハウス（定員29人以下）	○	○（1,660万円）				○	○	○
	都市型軽費老人ホーム	○	○（833万円）				○	○	○
	小規模介護老人保健施設（定員29人以下）	-	○（1,660万円）				○	○	○
	小規模介護医療院（定員29人以下）	-	○（1,660万円）				○	○	○
	小規模養護老人ホーム（定員29人以下）	-	○（833万円）				○	○	○
	小規模有料老人ホーム（定員29人以下）	○	-				-	○	○
	地域密着型通所介護事業所（※3）	△（※4）	-				-	○	-
	認知症対応型通所介護事業所	△（※4）	○（833万円）				○	○	-
	小規模老人短期入所施設（定員29人以下）	-	-				-	○	○
	認知症高齢者グループホーム	-	○（833万円）				○	○	○
	小規模多機能型居宅介護事業所	○	○（833万円）				○	○	○
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	○	○（833万円）				○	○	○
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	-	○（833万円）				○	○	-
	夜間対応型訪問介護事業所	-	-				-	○	-
	介護予防拠点	-	○（833万円）				○	○	-
	地域包括支援センター	-	○（833万円）				○	○	-
生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	○	○（833万円）				○	○	○	
緊急ショートステイ	-	○（833万円）				○	○	-	
施設内保育施設	-	○（833万円）				○	○	-	

※1 1,000㎡未満の施設が対象。また、別途、ポンプユニットは上限263万円/施設（スプリンクラー整備に伴うものに限る）、自動火災通報装置は117万円/施設（300㎡未満）、火災報知設備は35.1万円が上限額/施設（500㎡未満）がある。

※2 定員規模に関わらない。

※3 通所介護事業所は定員19人以上、地域密着通所介護事業所は定員18人以下。

※4 生活支援ハウスのほか、宿泊を伴う高齢者施設等のうち、市町村長が特に必要と認めた施設を含む。